

【利用料金表】

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度および負担割合証に記載された割合にてお支払いください。

☆ 1日あたりの料金

(1単位=10円)

		要支援1	要支援2	
サービスに係る基本単位数		529 単位	656 単位	
サービス提供体制加算 (I)		22 単位		
食事にかかる 標準負担額	第1段階	300 円		
	第2段階	600 円		
	第3段階①	1,000 円		
	第3段階②	1,300 円		
	第4段階	1,445 円		
居住にかかる 負担額	第1段階	820 円		
	第2段階	820 円		
	第3段階①	1,310 円		
	第3段階②	1,310 円		
	第4段階	2,006 円		
自己負担金額 合計	1割負担	第1段階	1,671 円	1,798 円
		第2段階	1,971 円	2,098 円
		第3段階①	2,861 円	2,988 円
		第3段階②	3,161 円	3,288 円
		第4段階	4,002 円	4,129 円
	2割負担	第1段階	2,222 円	2,476 円
		第2段階	2,522 円	2,776 円
		第3段階①	3,412 円	3,666 円
		第3段階②	3,712 円	3,966 円
		第4段階	4,553 円	4,807 円
	3割負担	第1段階	2,773 円	3,154 円
		第2段階	3,073 円	3,454 円
		第3段階①	3,963 円	4,344 円
		第3段階②	4,263 円	4,644 円
		第4段階	5,104 円	5,485 円

* 居住と食事に係わる自己負担について、負担限度額認定を受けている場合には認定証に記載されている負担額となります。

食事にかかる 料金内訳	1食あたり	朝食代	昼食代	夕食代
		350円	550円	545円

* 負担限度額を超えなかった場合は、上記の料金を負担して頂きます。

☆ 1ヶ月あたりの料金

介護職員 処遇改善加算	(サービスに係る基本単位数+加算合計) × 8.3%	介護職員の賃金を改善することによる、1月あたりの金額に8.3%を乗じた加算料金です。
介護職員等 特定処遇改善加算	(サービスに係る基本単位数+加算合計) × 2.7%	介護職員等の賃金を改善することによる、1月あたりの金額に2.7%を乗じた加算料金です。
介護職員等ベースアップ等支援加算	(サービスに係る基本単位数+加算合計) × 1.6%	介護職員等の賃金を改善することによる、1月あたりの金額に1.6%を乗じた加算料金です。

*その他加算（該当する方のみ）

送迎加算	184単位	利用者の心身の状態、家族などの事情からみて必要と認められる利用者に対し、送迎することによる、片道当たりの加算料金です。
療養食加算	8単位	医師の発行する食事せんに基づき、栄養士が適切な栄養量及び内容を有する糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、高脂血症食、痛風食及び特別な場合の検査食を提供することによる、1食あたりの加算料金です。